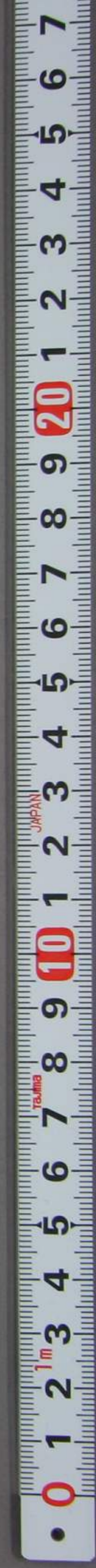




マコビーンが建家之儀  
建言之譯



114  
A3907



近日の火災は罹るに東京市中焼場の  
 有様并に石改正向に少くの心付あり又  
 火難無之様を積りて新法より造  
 りて建替の図面は横濱建築方スド  
 リーの短簡を添へて建言敬白仕  
 先以て東京府下は大抵能く注意あり建  
 備あり不足なきを得共只高用向益盛不  
 成なる車類日本に於て市中

大正十一年四月  
 大隈侯爵邸寄贈

と大抵は来路幅を廣く街路の両側小  
通道は開き五車道事此の小は在り

和田倉法門と鍛冶橋の間は街路の太  
抵充分に能く建備者しく得る鍛冶橋と  
数寄屋橋の間の市中並二の橋と合則  
橋の間の幅は二あり市中は中々狭く  
之は最初の時幅より略々狭くお成り  
中者とお見へ中は其原に建家ありてハ

数尺もは多少突出致しはるる曲致し不  
便利ありお成り二の橋を引橋より  
築地の入口迄は街路又々廣くなり洋築地  
の界向より入り能く建備者しく得る狭  
お成りお成り  
總街路は廣くお成りべきのこありはるる  
の砂利道ありて水を舟を能く致しはる  
お成りお成り車行は堪へてお成り

且一度一面敷きりく之を程能く持續  
下より属系に造るべき道路を持續し  
半全なるを満すべし

方今東海道節々平均を五十ヒート  
より移考するに或半に車路の幅六十ヒート  
あり或加之は街路の両側六十ヒートの  
石道を造り通計八十四ヒートの道幅に  
お成度当又其餘最上は路幅は多方

五十ヒート亦有之は得るべき等しく方も別  
小両側六十ヒート或は十二ヒートの石道造  
るに或成度第一等は路幅は本道を四  
十ヒートと一両側の脇道を九ヒートあり  
度第一等第二等の路幅は両側に各  
七ヒートの脇道を付け本道は二十ヒート  
二十ヒートより充分と存し

市街改革に後を付るを別段に圖面を以

不中出ん其原ハ此改革ハ政府より配分  
毎々如何計の地面と法定ニお成事ハ承  
知取とてまをり併此儀其命ハ  
以て早速お調可中且手問取事ハ  
無し暫時の仕事と存ハ

スメドリ一氏調ハ家園ハ係何も殆ど  
中分多しと思考仕得現ニ總伴雜  
形之改正ハお成と存改革向キ武系

中上ハ

第一 直家高其存總々別所政府より  
の扶助を交じて造家ハ其お并ハ  
者ハ地面を廣大ニ與へ新規ニ能形  
通ニ造家為致ス尤も總外壁並ニ  
界壁ハ儀煉化石又ハ石造ハ寸間ハ  
よりお高し存サのそのハ其事ハ其  
法則ハ存總伴造方の条則ハ派ハ

其成敗事右条則と外國の造家  
令と多し法令中も通例あり日  
本も地震劇發其危難事屢  
有之存別段其法令お立可然其  
他國も十分堅固と存望も由國  
日本も近年來の事と多分見  
高き中其造りも注意あり度

且其實効は少あり其試驗も  
之取事此書面は添へ千八百九十六年の  
香港造家令の寫を部差出せし  
上等の富饒あり其住家の須  
造方を望み任せ程の雛形は為  
お許し外部と美築造り程  
美觀あり市中も繁昌と高き  
煉化石造り後のものなり又劇發

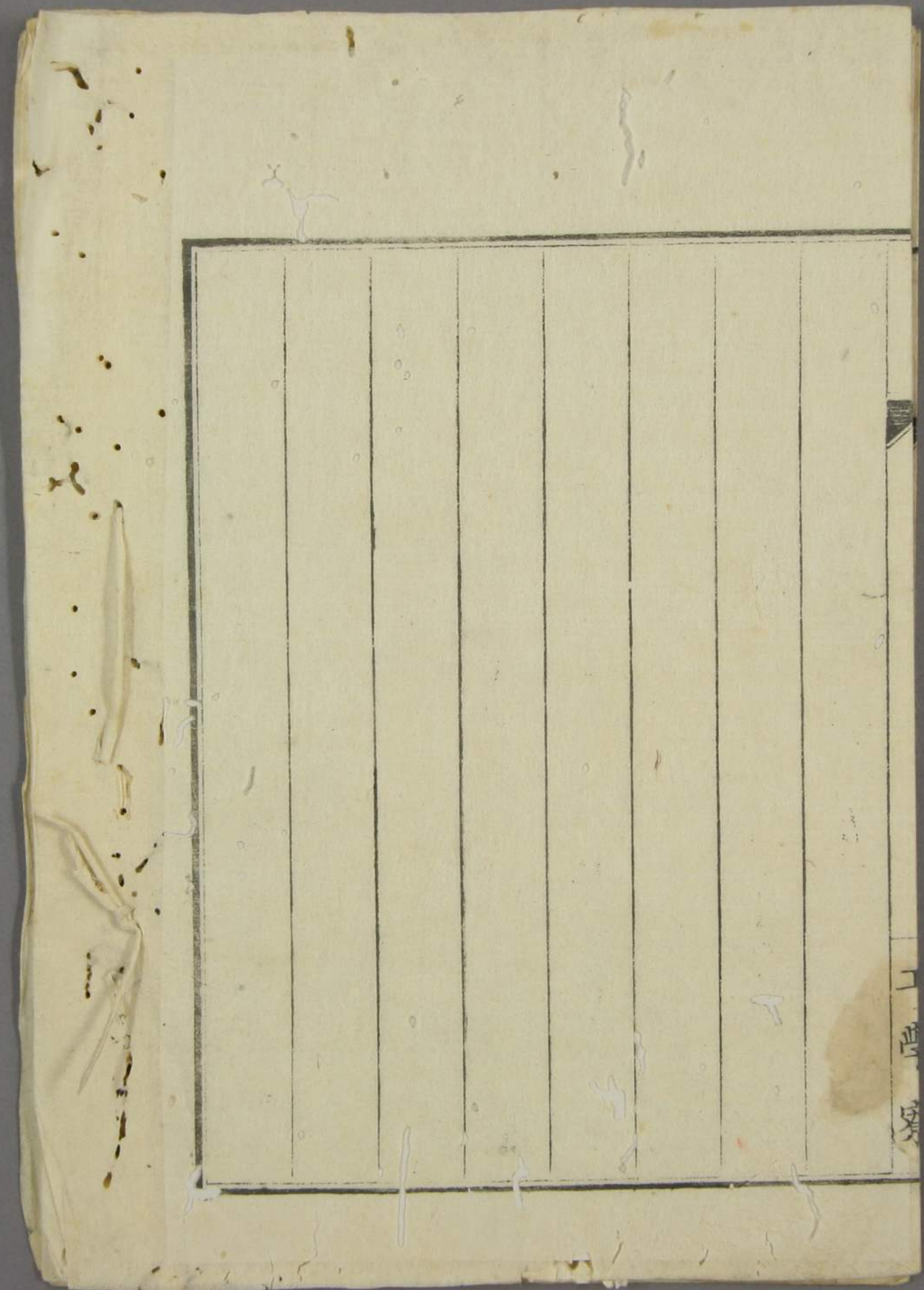
地震に常堅固な構構への為り内部の  
組形より巨材或は鉄の用におぬる便も中  
上事

組形に最上法より取りゆく決論や出ゆく  
以得る全く建家の肉より骨の組方より  
如何採り時をも壁を貫きや一と階  
家の堅固と相接しは柱と礎とを考ふる  
新工字窓建築より和お用の組形

何れも玉粒お出で候は存上保此候  
中道も無くし得る只当國高き経験より  
中の建家の費用よりスメドリ一氏粗略の  
推察のミ中より得る日本より右類の  
家の未だ築造無し候は亦多分親  
費は同人の中より下りて候也

千八百七十二年四月十四日 測量首官  
三上マゴロシ

佐野常氏大丞君 表下



工  
學  
案